

核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書

平成 29 年 7 月、国連において、国際法史上初めて核兵器の開発、使用等を禁止した核兵器禁止条約が、国連加盟国の約 3 分の 2 にあたる 122 ヶ国の賛成で採択された。

同条約の採択は、長年の被爆者の悲願である核「廃絶」ではないものの、全面的な「禁止」が実ったものであり、人類史上の快挙として歓迎すべきことである。

世界各国の都市が加盟している平和首長会議は、平成 29 年 8 月の第 9 回総会において、「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決した。また、同年 12 月、ノーベル平和賞が、国際 NGO 「核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN)」に対し、この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献を評価し、授与された。このように、核兵器のない世界を望む声は大きく高まっている。

それだけに、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約への参加を検討する意志を表明し、核兵器のない平和な世界の実現に向け、イニシアチブを発揮することが強く求められているところである。

よって、国においては、核兵器禁止条約への署名と批准の手続きを進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 7 日

生 駒 市 議 会